2007年度総会について

常任理事会

2007年度総会を，５月14日（月）13時から国立オリンピック記念青少年総合センター（春季大会会場）で開催します．

通常会員には，総会において議決権を行使して頂く必要がありますので，全員必ず（総会会場への出欠にかかわらず），後日（４月20日頃予定）お送りする総会資料を十分ご検討のうえ，同封する総会参加票によって意思の表明を行い，５月７日（月）学会必着でご返送下さい．なお，総会に出席した場合は，総会における意思表示が優先されます．

特別会員は，議決権を持ちませんので総会参加の義務はありません．総会参加票はお送りしませんが，総会会場に出席し，ご発言いただくことや審議の経過等を見ていただくことは大いに歓迎します．

【通常会員と特別会員について】

2004年度の総会において，定款の一部が改定され，会員の種別の定義が変りました．すなわち，個人会員は通常会員と特別会員にわけ，通常会員を法人の社員として総会の議決権，役員の選挙権・被選挙権の権利と，総会，選挙に参加する義務をもつこととしました．特別会員はこれらの権利と義務を持ちません．

通常会員と特別会員の選択は会員の自由意志で随時行うことができます．会員種別の変更を希望される場合は，事務局にFAXまたはメールでお知らせ下さい．

学会事務局
Fax：03-3216-4401
E-mail：metsoc-j@aurora.ocn.ne.jp